

会 員 各 位

一般社団法人 白井工業団地協議会  
代 表 理 事 野 水 俊 夫

## 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内



小型移動式クレーン運転の業務は、労働安全衛生法により移動式クレーン運転士免許を取得している者か、小型移動式クレーン運転技能講習修了者でなければ従事できません。(労働安全衛生法第61条第1項・第2項、労働安全衛生法施行令第20条第7号、労働安全衛生規則第41条、クレーン等安全規則第68条)

これまで工業団内での出張講習を開催してきたところですが、応募人数や会場等の関係で今年度のお出張講習は実施が難しい状況となりました。

については、近隣の技能教習機関である柏南自動車教習所のご協力を得て、下記のとおり来年度早々に実施することとしましたので、ご案内いたします。

※小型移動式クレーンとは、吊り上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーンをいいます。

### 《技能教習機関》

- ・ 名 称 (株)柏南自動車教習所 (千葉労働局長登録教習機関)
- ・ 所 在 柏市高柳2-1 (沼南風早工業団地隣接)
- ・ 連 絡 先 TEL. 04-7191-7020 FAX. 04-7191-7898
- ・ 講習場所 柏南自動車教習所内の専用施設  
学 科 : 専用の講習室  
実 技 : 専用の実技会場  
駐車場 : 十分な駐車台数が確保されております。

### 記

- |    |      |                              |                          |     |
|----|------|------------------------------|--------------------------|-----|
| 1  | 日 時  | 4月1日(木)                      | 8:40~16:40               | 学 科 |
|    |      | 2日(金)                        | 10:00~16:40              | ”   |
|    |      | 3日(土)                        | 10:00~19:00              | 実 技 |
|    |      | (各日、開始10分前にお集まりください)         |                          |     |
| 2  | 会 場  | 学科/実技                        | (株)柏南自動車教習所 (沼南風早工業団地隣接) |     |
| 3. | 受講資格 | 玉掛け技能講習を修了している者で、満18歳以上であること |                          |     |
| 4. | 受講料  | 43,000円 (テキスト代、3日分昼食代含む)     |                          |     |

5 定員 6名

6. 締切日 3月17日(水) 16時まで

\* 3名に満たない場合は中止となることがあります。

7 申込方法 ① 別紙申込書

② 玉掛け技能講習修了書(コピー)

③ 身分証明書(コピー)

④ 写真1枚(3.5cm×2.5cm 申込書に貼付)

⑤ 受講料

以上、①～⑤までを添えて締切日までに協議会事務局まで、お申し込みください。

仮申し込み(事前予約)も受け付けておりますが、電話のみとさせていただきます。

8 当日持ち物 ・技能講習修了証 ・身分証明書

◎学科: ・筆記用具

◎実技: ・作業服 ・タオル

・ヘルメット

・靴(スニーカー可)

・軍手 ・印鑑(シャチハタ不可)

### \*\*\* 注意事項 \*\*\*

◎ 講習会当日は時間厳守をお願いいたします。

\* 遅刻した場合、法定の講習時間数に満たないと判断され失格となる恐れがあります。

◎ 当日は、マスクの着用をお願い致します。。

37.5度以上ある場合、受講出来かねますのでご了承ください。



一般社団法人 白井工業団地協議会

事務局 担当:塚原

白井市中 98-17(白井市公民センター内)

TEL:047-491-022

FAX:047-491-0222